

令和5年  
第2回定例会  
6月6日～6月13日

6月定例会は、町長提出議案12件・報告3件を審議し、すべて可決承認されました。  
その他、請願1件を審議し不採択となりました。  
一般質問には9名が登壇し、活発な議論が展開されました。

条例の一部改正

子ども・子育て支援法の改正に伴い条例の一部改正。

令和5年度 補正予算

加し、予算の総額を59億4,728万円とする。  
○主な補正  
歳入  
総務費国庫補助金 2,900万円  
民生費国庫補助金 828万円  
財政調整基金繰入金 1,209万円  
歳出  
電気・ガス・食品等価格高騰重点支援事業 4,109万円  
子育て世帯生活支援特別給付金給付 828万円

議案第32号  
専決処分の承認（税条例の一部改正）

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、早急に税条例の一部を改正する必要が生じたため専決処分した。

課税限度額の後期高齢者支援金等課税額を22万円に引き上げ、5割軽減と2割軽減の基準額を見直す。

職員定数条例の一部改正  
農業委員会等に関する法律の改正に伴い、条例の一部改正。

議案第33号  
専決処分の承認（国民健康保険条例の一部改正）

地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、早急に税条例の一部を改正する必要が生じたため専決処分した。

後期高齢者支援金等課税限度額引き上げと5割・2割軽減基準額の見直しによって影響するそれぞれの世帯数と金額は。  
○引き上げは10世帯6万円増、5割軽減は6世帯20万円減、2割軽減は12世帯19万円減。  
○差引33万円減の負担は、県が4分の3、町が4分の1。

議案第34号  
執行機関の付属機関に関する条例の一部改正

全ての機種が対象か。  
○一部のスマホが対象で、OSのアンドロイド9以上、JILISが提供するもの。

執行機関の付属機関に関する条例の一部改正

印鑑条例の一部改正  
地方公共団体情報システム機構（JILIS）の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、スマホ用の利用者証明用電子証明書が創設されたため、条例の一部改正。

追加接種の補助は。  
○令和5年度は満額補助になる。

具体的内容は、令和5年度住民税非課税世帯に3万円。子育て世帯生活支援は、世帯ではなく、高校生以下の子ども1人に対し5万円の現金支給になる。

6月定例会

6月定例会

令和5年  
第2回臨時会  
7月3日

歳入

総務費国庫補助金 4,829万円  
財政調整基金繰入金 3,310万円  
歳出  
保健センター管理事業 1,800万円  
地域活性化起業者推進事業 333万円  
物価高騰に伴う子育て世帯支援事業 5,061万円  
共同調理場管理運営事業 286万円

に終了予定となり、複合機も老朽化し発行実績も減少しているため。  
指定を取り消す郵便局 都幾川郵便局  
指定取り消し年月日 令和5年12月28日

議案第38号  
訴えの変更

令和元年の台風19号による大雨の影響で傾斜地が崩落した結果、通行を妨げたため損害の賠償を請求するもの。

令和元年の台風19号による大雨の影響で傾斜地が崩落した結果、通行を妨げたため損害の賠償を請求するもの。

議案第39号  
訴えの提起

地滑り問題解決のため、工事に対する同意、工事及び訴訟費用の負担を求めるもの。

地滑り問題解決のため、工事に対する同意、工事及び訴訟費用の負担を求めるもの。

議案第40号  
財産の取得

体育センターの移動式バスケットゴールが老朽化しているため、1対2台を入れ替えるもの。  
取得金額 750万円

体育センターの移動式バスケットゴールが老朽化しているため、1対2台を入れ替えるもの。  
取得金額 750万円

その他の議案

議案第37号  
特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消し  
ISDN回線が来年1月

特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消し  
ISDN回線が来年1月

請願第2号

「戦争の準備ではなく暮らしと平和と子どもたちの未来を守る政治に」意見書提出を求める請願

請願者

戦争をさせない市民の会  
ときがわ  
代表 市石 智明

紹介議員

田中 紀吉

請願趣旨

「戦争だけは回避しそのためのあらゆる外交努力を続けていくこと。」「未来世代に戦争のための借金を残さず、予算配分は国民の生活保障を最優先にすること」を町として国に要請する意見書の提出を求める。

審査結果

本請願は総務産業建設常任委員会に付託され、慎重に審査した結果「不採択とすべきもの」と決定した。また、本会議においても「不採択」となった。

請願に反対 岩田 鑑郎

最初から政府は戦争をするものとして請願書が作成されている様に思う。誰もが戦争は反対であろう。他国がミサイルを撃ち込む、あるいは、打ち込もうとした時、防衛をするための費用である。この防衛のための予算は早くから準備すべき予算だったと思う。一挙に予算を計上するから目立つのである。大型台風が来ると言えばその対応のため準備する必要があるのではないか。

請願に賛成 野原 和夫

政府が防衛費を一挙に2倍、5年間で43兆円、その中身は自衛隊が「敵基地を攻撃する能力」「戦争を続ける継戦能力」と装備を持つことが必要として、日本が戦争できる国づくりに、国民に負担と協力を求めている。日本がとるべき道は戦争の準備ではない。貴重な税金は、暮らしと平和を守る為に使う政治に転換すること、「国民の生命と安全」この声を町として国に要請するよう求める。